

平成 27 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 サムスン資産運用株式会社
 (管理会社コード 13134)
 代表者名 代表理事社長 具 聖勳
 問合せ先 (代理人) 西村あさひ法律事務所
 弁護士 伊東 啓
 (TEL 03-5562-8500)

KODEX ETF の投資分配金確定のお知らせ

ETFに係る投資分配金について、以下のとおり確定したのでお知らせいたします。

記

1. 銘柄名及び投資分配金確定額

銘柄名	銘柄 コード	投資分配金確定額 (1口あたり)	投資分配金 課税標準額 (1口あたり)
サムスン KODEX200 証券上場指数投資信託[株式]	1313	320 ウォン (見込み額 310 ウォン)	289 ウォン
サムスン KODEX サムスングループ株 証券上場指数投資信託[株式]	1584	60 ウォン (見込み額 60 ウォン)	51 ウォン

(注) 投資分配金確定額は平成 27 年 4 月 23 日当時の投資分配金の見込み額とは異なります。

2. 韓国取引所における権利落日 平成 27 年 4 月 29 日

3. 支払基準日 平成 27 年 4 月 30 日

4. 韓国における投資分配金支払日 平成 27 年 5 月 6 日(予定)

※ 日本の実質受益者に対する分配金は、平成 27 年 6 月下旬までに実質受益者に対して支払われる見込みです。

※ 本ファンドは、一般の投資信託とは異なり、会計期間終了による利益分配ではなく、1 月、4 月、7 月及び 10 月の最終営業日並びに会計期間終了日（但し、会計期間終了日が営業日でない場合はその直前営業日）を基準日とする投資信託分配金を支払う場合があります。その目的は、投資信託財産の過度な現金保有等によるトラッキング・エラー率を最小化すること等にあります。

以上